



# 田上町 議会だより

第133号

令和3年10月22日発行



## 道の駅たがみ オープン1周年!

耳寄り情報

10/28~11/3まで「1周年祭」開催  
11/3は午後8時より花火打ち上げ

### ■ 主な内容

9月定例会	P2
請願、陳情、発議	P3
決算状況	P4
決算審査特別委員会	P5~7
付託案件審査報告	P8~9
一般質問(10議員)	P10~19
所管事務調査報告	P20
一部事務組合報告	P21
全員協議会	P22~23
「田上空手クラブ インタビュー」/編集後記	P24

田上町議会  
フェイスブック



議案

- ・ 令和2年度一般会計・特別会計  
歳入歳出決算は原案どおり認定
- ・ 新たなコロナ支援策に3,272万9千円を専決



▲ 後期高齢者特別会計歳入歳出決算に対する起立採決

【令和2年度継続費の精算報告】

- ・ 一般会計
- ・ 下水道事業特別会計

【令和3年度補正予算】

- ・ 一般会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計

【人事案件】

- ・ 教育委員会委員の任命  
石田 一平 氏(再任)  
渡邊 悦子 氏(新任)  
任期は令和3年10月1日から4年間です。

【令和2年度決算審査】

- ・ 一般会計
- ・ 下水道事業特別会計
- ・ 集落排水事業特別会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・ 訪問看護事業特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 水道事業会計

- ・ 固定資産評価審査委員会委員の選任  
今井 五男 氏(再任)  
任期は令和3年9月27日から3年間です。

【専決処分】

- ・ 令和3年度田上町一般会計補正予算に関するもの2件

【町道路線の認定】

- ・ 自動車学校廻り1号・2号線

全ての議案を認定しました。

## 請 願

番 号	件 名	請願者の 住所・氏名	紹介議員	審査結果	意見書提出先
請 第 2 願 号	コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願	新潟市北区葛塚 3346 T P P 参加阻止新潟 県民共闘会議 代表者 鶴巻 純一	高橋秀昌 関根一義 椿 一春	採 択	内閣総理大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
請 第 3 願 号	「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願	新潟市中央区弁天橋 通 1 丁目 13 番 13 号 私学会館内  新潟県私学の公費助 成をすすめる会 会長 中村 直美	高橋秀昌 関根一義	採 択	新潟県知事 内閣総理大臣 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣 衆議院議長 参議院議長

## 陳 情 等

番 号	件 名	陳 情 者
陳 第 3 情 号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	沖縄県那覇市おもろまち 4 丁目 1 7 番 1 1 号 1 階 「新しい提案」実行委員会 責任者 安里 長従 東京都新宿区四谷二丁目 8 番地 岡本ビル 5 階 (5 0 5 号) 全国青年司法書士協議会 会 長 阿部 健太郎
陳 第 4 情 号	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること	沖縄県那覇市泊 1 - 2 8 - 3 沖縄戦遺骨収集ボランティア 「ガマフヤー」 代 表 具志堅 隆松
陳 第 5 情 号	新型コロナウイルス感染症拡大の対応に関する要望書	湯田上温泉旅館協同組合 理事長 塚野 裕喜

## 議員発議による発議案

番 号	件 名	提出議員	議決結果	提出先
発 第 2 議 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	椿 一春	原案可決	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 経済再生担当大臣 衆議院議長 参議院議長



## 令和2年度田上町一般会計歳入歳出決算額

歳入 73億4,328万5千円 (前年度 52億5,787万2千円)  
 歳出 70億7,149万1千円 (前年度 47億3,885万8千円)



前年度と比較し、歳入は20億8,541万3千円(39.7%)、歳出は23億3,263万3千円(49.2%)の増となりました。

### 令和2年度の主な事業

#### ◎まちづくり拠点整備事業 22億930万8千円(平成27年度からの事業総額)

この事業は、平成27年度から始まっており、交流会館・道の駅・地域学習センター建設に関する一連の事業です。無事、すべての施設がオープンし、事業が完了しました。

議会では交流会館等建設調査特別委員会を設置し、37回開催され、多くの議論を行ってきました。町内外から多くの方が訪れ、交流の拠点となり、町が活性化することを期待しています。



#### ◎新型コロナウイルス感染症対策事業 14億6,071万7千円

令和2年に入ってから、新型コロナウイルス感染症が拡大し、町民の生活・地域経済を支援するため、さまざまな事業が実施されました。主な事業は下記のとおりです。

✂ 印は町独自の事業

- 特別定額給付金
- 子育て世帯臨時特別交付金
- ✂ たがみの赤ちゃん特別定額給付金
- ✂ 農業者経営継続支援金
- ✂ 大学等就学支援給付金
- ✂ プレミアム付き商品券の販売
- ✂ PCR検査助成
- ✂ 湯田上温泉宿泊費補助
- ✂ 感染症予防及び事業継続等緊急支援金(事業所)
- ✂ 固定資産税相当額助成金(事業所)



## 令和2年度田上町特別会計歳入歳出決算額



単位：千円

区分	歳入	歳出	主な事業
下水道事業	841,503	832,489	終末処理場の改築更新工事、雨水調整池整備
集落排水事業	82,404	77,248	管渠及び処理場の維持管理
国民健康保険	1,331,243	1,314,813	保険給付、人間ドック助成、特定健診未受診者勧奨
後期高齢者医療	141,675	139,765	主は新潟県広域連合が実施。町では人間ドック助成
訪問看護	48,070	41,999	医師の指示に基づく看護サービスの提供
介護保険	1,410,899	1,345,101	介護サービス給付、介護予防・生活支援サービス事業
水道事業(収益的)	249,529	268,572	施設機能の維持管理、配水管の布設替・移設
水道事業(資本的)	11,788	108,362	

# 決算審査特別委員会



▲ 小野澤委員長

▲ 渡邊副委員長

9月15日から17日までの3日間にわたり、決算審査特別委員会が行われました。

一年生議員ではありませんが、委員長を務めさせていただきました。

令和2年度決算の特徴は何と言つても、その規模の大きさです。歳入、歳出共に70億円台と私が調べた限りでは過去最大の規模です。

要因は、まちづくり拠点整備事業の完了と新型コロナウイルス対策費によるものです。

まちづくり拠点整備事業は総額22億930万円となり、令和2年度決算額は9億1621万円でした。一般会計を含む全会計の合計で、新型コロナウイルス対策費は15億3203万円でした。

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、小規模自治体ながら他市町村を凌駕する独自の施策を実施しました。

当委員会では出された質問は147件、総括質疑は2件でした。

【決算全体の概要】では「財政の健全化」についての質問等、【一般会計歳入の全般】では「新型コロナウイルス感染症の影響による町税等の影響」に関する質問等がありました。

【歳出】に関しては、新型コロナウイルス感染症対策について、熱海市の大規模盛土崩落の教訓を基にした町内の盛土状況についての質問など、時代を反映したものをはじめ、地元循環型経済の視点に立った「学校給食食材の地産地消」の必要性について、進捗のない「旧公民館の解体」に関する質問など多岐にわたる質問がありました。

議会には行政の監視という大切な役目があり、十分な審議は尽くされ、その機能が発揮されたいと思います。

委員長 小野澤 健一



▲ 特別委員会の審査の様子

## 町長への総括質疑

質疑件数 2件

### 『行政評価』の実施と公表について

質問者 小野澤 健一議員

**問** 「予算」は町側の意思表示で「説明責任」が求められ、「決算」は行政運営の“通知表”であることから「結果責任」が求められます。

予算の執行の結果である「決算」において町民の皆さんに対して質の高い公共サービスの提供がなされたのか、町民の皆さんがそれに満足しているのかについて総括、評価すること（『行政評価』）は行政運営上非常に大切な行為です。

#### 【質問事項】

- ①そもそも『行政評価』は実施されていますか。
- ②決算審査特別委員会の審議項目に『行政評価』の添付が必要と考

えますが、見解をお聞かせください。  
 ③『行政評価』の公開も必要と考えますが、見解をお聞かせください。  
 ④『行政評価』の妥当性を検証するため町民の皆さん宛に定期的なアンケートの実施等、町民の皆さんの満足度を把握する必要があらんと考えますが、見解をお聞かせください。

#### 町長

①「行政評価の実施」については、「行政評価」は実施していませんでした。

②「決算審査特別委員会の審議項目に行政評価の添付の必要性」について、行政評価を実施した際には、決算審査特別委員会の資料として提出することが良いかと考えています。行政評価を実施するにあたっては、評価の方法や様式については、これから検討していきたいと考えています。

③「行政評価の公開」については、情報を公開していくことは重要です。

④「アンケートの実施等、町民の満足度を把握する必要性」につい

ては、行政評価を行った際に公開し、その内容を町民の視点で意見をいただくことは重要であると考えています。

### 避難所等の公共Wi-Fiの設置について

質問者 今井 幸代議員

**問** 防災行政無線の配備、戸別受信機設置率が伸び悩み背景としてスマートフォン端末の普及があります。

今後の防災対策の視点の一つとして避難所の公共Wi-Fiの設置も重要ではありませんか。  
 ・要支援者、避難者へのリモート面談(保健師等)  
 ・各避難所へのスムーズな情報伝達  
 ・避難者のストレス軽減、情報収集  
 ・学校のリモート対応

以上のような導入のメリットが考えられます。地域住民におけるWi-Fiは重要な情報インフラとなっており、今後整備をしてい

く必要があると考えられますが町の見解を伺います。  
 総務省では公衆無線LAN環境支援事業もあり、設置に向けて研究ではなく、具体的な検討をぜひ進めてください。

#### 町長

現在、平成25年に避難者等での通信手段の多様化としてソフトバンクより無料設置の提案があり、役場庁舎、田上町交流会館、総合保健福祉センター、町民体育館、田上中学校武道場、老人福祉センター、コミュニティセンター、湯つ多里館の8施設にWi-Fiスポットを設置しています。大規模災害時にはソフトバンク契約者以外でも利用できることから、災害対策としては非常に有効であると考えています。

しかし、通常あるいは大規模災害時以外は、ソフトバンク契約者のみしか利用できず、活用は難しいのが現状です。私自身もある程度の施設には設置は必要であると考えていますが、当然経費等の問題もあることから、それらも含めて検討をしてみたいと考えています。



# 決算への主な質疑

## 歳入全般

- ふるさと納税について
- 町の税収と新型コロナウイルス感染症の影響について
- 財政の健全性について
- 臨時財政対策債について
- 不納欠損について

## 歳出

### 【一般会計への質疑】

#### ■1款 議会費

- 議会のデジタル化について

#### ■2款 総務費

- マイナンバーカード交付について

- 会計課での窓口対応の状況について

#### ■3款 民生費

- 緊急通報装置貸与事業について

- 老人クラブの補助について

- 幼児園の給食について

- 子育て支援センターの利用者数減について

#### ■4款 衛生費

- 新型コロナウイルス感染症により中止、延期された母子健

診について

- がん検診の状況について

- 健康増進計画への運動定着の記載について

- 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・観光支援に関する事業の実績について

- ・教育支援ソフト（ロイロノート）の導入について

- ・役場庁舎内に配線整備をしたことによるリモート会議の状況について

#### ■5款 労働費

- 駐輪場での盗難の有無について

#### ■6款 農林水産業費

- 有害鳥獣による被害状況について

- 町内の耕作農地面積について

#### ■7款 商工費

- 湯つ多里館の湯量について
- 護摩堂山のおじさいの管理について

- 道の駅にあるEV用急速充電器設備について

#### ■8款 土木費

- 大規模盛土について

#### ■9款 消防費

- 防災行政無線の評価と運用について

#### ■10款 教育費

- 旧公民館の解体について
- コロナ禍で実施した佐藤杯駅伝について

- 不登校の子どもへの対応について

- 学校給食の地産地消について
- GIGAスクール導入により整備したタブレット端末の故障した場合の対応について

- 埋蔵文化財事業について

### 【特別会計等への質疑】

#### ■国民健康保険特別会計

- 特定健診受診率向上のための医療機関からの情報提供について

#### ■介護保険特別会計

- 基金残高と保険料について

#### ■水道事業会計

- 一般会計からの繰り入れについて



# 総務産経常任委員会 付託案件審査

## 一般会計補正予算 （専決処分）

### ◆7月27日付け

歳入では総額3344万1千円を増額し、財源は繰越金を充当するものです。

歳出は7月12日の大雨により、山田地区の民地で土砂崩れが起き、法面修繕等に小規模崩壊防止工事補助金を活用することに伴い、31万8千円を追加するものです。

### ◆8月23日付け

歳入では総額831万3千円を増額し、財源は繰越金を充当するものです。

歳出は8月23日の大雨による災害復旧に対応するものです。道路の土砂撤去や砂利敷き等の道路橋梁災害復旧費に320万5千円、路肩崩壊した町道川ノ下・二ノ沢線は国の補助事業を申請するための測量設計委託として261万8千円、

林道茗ヶ谷線は県の補助事業申請をするための測量設計委託、仮復旧として225万2千円を追加するものです。



▲ 林道 茗ヶ谷線

### 道路線の認定について

新たに2路線を認定するものです。自動車学校廻り1号線は延長57・6m、2号線は14・2mです。

2路線が認定されたことで、町道は745路線となり、総延長は245・1768kmになるということです。



▲ 町道認定の現地確認

## 一般会計補正予算

歳入は新型コロナウイルス関連、社会資本整備交付金等の国庫補助金が197万3千円、県支出金として県の新型コロナウイルス感染症特別警報が全県に拡大したことによる感染拡大防止協力金に289万8千円、防犯カメラ設置補助の地域の防犯力向上推進事業補助金に52万円が追加されました。その他に指定寄付金、令和2年度事業確定に伴う精算等を含め、歳入全体では1億8551万7千円となりました。

歳出、総務費では、財政調整基金へ1億3300万円の繰入れ、企画事業としてふるさと納税のポータルサイトへの

サービス利用料や返礼品に当初見込みより不足が生じたため、100万2千円を追加しました。労働費では田上駅、羽生田駅に防犯カメラを設置するため34万円、土木費では除雪対策事業費で除雪業者の変更により、除雪機の借上げや車両運搬等に257万円、災害復旧費として町道や林道の土砂撤去や法面復旧、路肩復旧等の対応をするため543万3千円を増額しました。



### 議論の身身

Q 除雪業者の撤退、オペレーター不足等を考えると町直営での除雪体制の構築や、草刈り・除雪・軽微な道路修繕に対応できる職員の採用も必要ではありませんか。

A 現在採用の予定はなく、民間事業者の協力をいただきながら対応に努めていきます。

いずれの議案も全会一致で承認・認定・可決しました。

委員長 今井 幸代



社会文教常任委員会  
付託案件審査

一般会計補正予算

一般会計補正予算  
(専決処分)

歳出では主に新型コロナウイルス対策事業として3272万9千円を追加するものです。詳細は左表のとおりです。

事業	予算額
プレミアム付き飲食券	985万円
交通利用回復応援事業	70万円
住まい快適リフォーム補助金	450万円
事業継続緊急支援金	1,760万円

Check 議論の中心

Q 実施されている事業の進捗状況を教えてください。

A プレミアム付き飲食券は、9月3日から販売、9月10日現在で778組販売しています。事業継続緊急支援金は54件の申請、交付予定の支援金は562万円となっています。交通利用回復券は8月末まで186枚利用されています。住まい快適リフォームは、9月10日現在、申請件数19件、補助対象工事費3151万5948円、交付予定金額は258万円となります。リフォームの内容は外壁や屋根瓦の葺き替え、トイレの取り換えが主でした。

Q 交通利用回復応援事業のチケットについて、1回1枚の利用を、複数枚利用可能とし、促進すべきではありませんか。

A 利用状況によって検討します。

総務費では、国民年金システムの改修として電算業務委託料16万2千円を追加、民生費、衛生費は前年度の事業実績に伴う増減整理が主でした。また、老朽化した健康づくり看板と国民健康保険看板の撤去に84万4千円が増額されました。

また、新型コロナウイルス対策費として3075万8千円が追加されました。主として、新潟県の特別警報が全県拡大されたことにより、飲食店等への時短営業の協力を支給するため2898万8千円、高齢者等PCR検査助成事業は令和2年度実績による返還金として154万9千円が計上されました。

教育費では小中学校へ防犯カメラの設置費用として72万円、羽生田野球場の電気設備修繕に伴い92万4千円が増額されました。

Check 議論の中心

Q 防犯カメラの設置場所はどこですか。

A 田上小学校は玄関から進入道路が映るように2か所、羽生田小学校は進入道路が映る形で、玄関、プール側の端にそれぞれ1か所、中学校は正面玄関、駐輪場、町民体育館入口にそれぞれ1か所設置します。

後期高齢者医療特別会計  
補正予算

令和2年度本算定以降に加入した被保険者の所得確定により、納付金を精算するため、47万円を増額しました。

いずれも承認、可決しました。

委員長 松原 良彦

主な  
議案内容

- ・新型コロナウイルス対策事業を専決処分および予算の補正
- ・小中学校の防犯カメラ設置、羽生田野球場の電気設備を修繕



藤田直一 議員 (文責)

### ボランティア活動と行政について

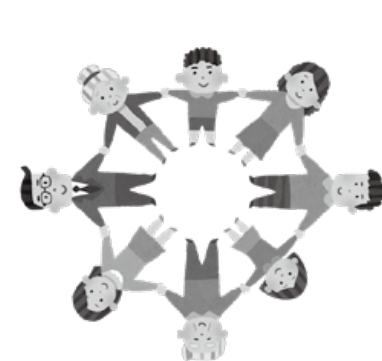
**問** 『高齢者一人ひとりが尊厳をもって住み慣れた地域でいつまでも生き生きと自立した暮らしができるよう、地域全体で高齢者を支えていく仕組みづくりが必要ではないのか、そのためには行政として支援がしっかりとできる体制づくりを進めると同時に、各地域にボランティア組織の育成ができるような環境づくりにもっと積極的に町が取り組むべきではないのか。』

と機会があるたびに申し出てきました。町長も『地域づくりにはボランティアの力は欠かすことのできない重要な地域資源であり、安心して暮らし続けられる地域づくりを行うためには、今以上にボランティアの力を活用させていただき町づくりを行う事が重要である。』と言われ、支援体制の強化策として、平成30年より「生活支援体制整備事業」を立ち上げ、社会福祉協議会と共に取り組んできましたが、どのようなメンバーで協議

体を立ち上げ、どのような議論、取り組みが行われてきたのか伺います。

また、町がボランティアに委託する料金は、民間業者と比べ委託単価があまりにも低すぎるのではないかと思いますが、町長に伺います。

**町長** 「生活支援体制整備事業」は、社会福祉協議会が地域福祉のネットワークにおいて専門性が活かせること、ボランティア団体との結びつきが強いという利点を活かせることから、その事業を社会福祉協議会に委託し、取り組んできました。協議体の委員はボランティア活動や福祉活動に携わる方、関係者として区長会、老人クラブ、民生委員などからそれぞれ選任した11名にて構成しています。平成30年度は4回、令和元年度は6回の会議を開催したが、令和2年度は感染症拡大防止の観点から見合わせています。会議では、各委員が関わる職務や立場を通じて住民ニーズを上げ、全員で情報共有し、その中から



優先順位を決め、課題の解決策を検討してきました。まずは、町の既存事業である「地域たすけあい事業」の推進、普及へ取り組みこととなりました。委託単価については、互助による地域活動が重要で、地域の助け合いの自発性を高めることや、現在、活動している方への励ましなど、今後の「地域たすけあい事業」の推進、普及のため大きな増額とはなりません。令和4年度から委託単価の見直しを検討しています。

定しているのか町長に伺います。

**町長** これまででは感染症対策を踏まえた避難行動や避難所の設置、飛沫防止パーティションの設置、体験などを計画していました。垂直避難や縁故避難など分散避難を呼びかけ、避難所における密をなるべく防ぐ取り組みとして、避難者自身の感染予防や感染症拡大防止措置の理解を深めること、万一、避難所内で発熱や感染症等の病状が発生した場合の対応も訓練する予定でした。

しかし、第5波となる感染症が急拡大し、各地で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が次々と発令され、県内でも特別警報が発令されました。このような状況下での訓練は感染拡大が懸念され、苦渋の決断ですが、今年度の訓練は情報伝達訓練と職員による避難所設置初動訓練、災害対策本部設置訓練のみを実施予定です。

**問** この10月に計画している町主催の防災訓練は、感染症対策を考慮した新たな計画のもとで行うことになると思いますが、どのような内容、規模を想

## ここが聞きたい 一般質問



小野澤健一 議員 (文責)

### 公の施設のコストの“見える化”は、町の「説明責任」と「結果責任」です！

町長：提示の仕方ですさまざまな意見等が出て来るので、今は公表する考えはありません！…???

### 公の施設の「コストの見える化」～「説明責任」と「結果責任」を全うする町政を～

**問** まずは、新型コロナウイルス感染症拡大の蔓延と長期化により町の経済が疲弊し切っています。このような状況であっても、こちらから言わないと積極的に現場に赴き、事業者のみなさんとの対話を通じて窮状を知ろうとしない、トップを含めた町の不甲斐なき現状があります。町が経済状況をどのように認識し、どのような施策を必要とするかを質するとともに、主だった既往施策の評価を質します【質問①】。

次に、町政の主役である町民の皆さんへの説明義務として、身近な公の施設のコストを取り上げました。

公の施設のコストは、財政面においては長期間にわたり財政を圧迫し続けます。

一方、公の施設は町民のみならずの福祉増進にとっては非常に大切な役割を持っています。

そこで、各施設のコストの“見える化”実施の有無について質します【質問②】。

町民の皆さんが公の施設を利用する事で得られる満足感や、その施設が存在することで得られる安心感・幸福感が保たれるように、しっかりとコストを掛けていくかを町民の皆さん自身がチェックすることはとても大切なことです。

町は公共性と公益性に基づく各施設の設置目的に沿った利用促進を自らがしっかりと主導し、コストに見合った効果（町民の福祉の増進）を追求しなければなりません。

町には『田上町公共施設等総合管理計画』なるものがありますが、町民の皆さんはその存在自体を知らないと思います。当然です、町は積極的に周知していないからです。

新しく建設された交流会館、道の駅、地域学習センターもその計画に追加記載されることから、改定版の当該計画を公開する意思の有無と既存の建物の維持管理についての影響の有無、

既存の建物をすべて維持していくとした過去の町長答弁に変更がないかを質します【質問③】。

また、公の施設の中で「椿寿荘」を別にすれば、「町民体育館」と「心起園」が古い施設となります。言い換えれば長きにわたって町民の皆さんの役に立ってきているということですが、

ところが、町民体育館に関しては耐震構造上に重大な問題があり、以前から対策の必要性が指摘されてきました。このような状況にもかかわらず、教育委員会は無料開放日をあえて設けて、町民を呼び込んでいます。

こういった公の施設に関する「安全第一」を無視した教育委員会の姿勢について質します【質問④】。

**町長** 【質問①】町長による事業所訪問を5月下旬から6月にかけて実施しました（今は継続していません）。全体として、厳しい状況は変わっていません。（実施予定の施策についての言及なし）

【質問②】“見える化”の必



要性の認識はありますが、町民へ公表するとさまざまな意見が出てくる可能性があるため、今は公表する考えはありませんが、今後研究していきます。

【質問③】今年度中にホームページ等で周知します。既存建物の維持管理に影響が出てきます。既存の施設をすべて維持していきたいですが、町民体育館と心起園の今後の方針次第で変更はあり得ます。

**教育長** 【質問④】無料開放は安全面を考えれば適切ではありませんでした。町民体育館の維持管理の方向性については、年内にアンケートを実施し、検討します。





今井 幸代 議員 (文責)

### 老朽化が懸念される心起園、町民体育館の今後は

**問** 施設における老朽化への懸念、施設の今後のあり方が幾度となく問われてきましたが、町から具体的な考え方が示されたことはなく、今日に至っていません。両施設とも健康増進、福祉増進に非常に大きく寄与し、地域住民にとっては重要な施設です。特に利用者の皆さんは、不安や期待を含めて大きな関心を持っていきます。施設の現状を踏まえ、早急に将来的な施設のあり方に関し方針を定めなければなりません。

**町長** 3月定例会において、令和3年度に今後の方針について本格的な検討を始める、と明言されました。これは、将来を見据えた公共施設のあり方を考えるということであり、町民福祉全体を俯瞰し、検討を進めていかなければなりません。約半年が経過しましたが、この間の検討内容や方針決定の時期、関係機関とのヒアリング、意見交換等はどのように対応し

**教育長** 町民体育館は、3月の定例会以降、具体的な検討は進めていません。今後、アンケートを実施し、その集計結果を踏まえ、教育委員会、社会教育委員会等で方向性を考え、前に一歩進みたいと思っています。

ていくのでしょうか。

**町長** 心起園の所管課、保健福祉課は、通常業務の他、新型コロナウイルスワクチンの接種業務を課員全員で対応し、とても4月以降検討を行える状況ではありませんでした。方針決定の時期は、期限は明示できませんが、なるべく早い時期に方針を決定していきたいと考えています。また、地元区長や老人クラブ代表者、施設利用者、ケアマネジャーなどによる検討委員会を立ち上げ、意見交換等を行っていきたくと考えています。

**教育長** 町民体育館は、3月の定例会以降、具体的な検討は進めていません。今後、アンケートを実施し、その集計結果を踏まえ、教育委員会、社会教育委員会等で方向性を考え、前に一歩進みたいと思っています。

### デルタ株感染拡大下のでの町内学校の対応は

**問** デルタ株感染拡大下の中、文科省は、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響等の観点からも、地域一斉の臨時休業は避けるべきであること、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対するICT環境を活用した学習指導の重要性、設置者等においては、端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組むこと、家庭の事情等により特に配慮を要する児童生徒に対し、ICT環境整備のため特段の配慮措置を講じること等の考え方を示しています。これらを踏まえ、町内学校における対応はどのようにするのか、現状とその方向性についてお聞かせください。また学校へ配備された抗原検査の運用はどのように行うのでしょうか。

**教育長** 7月の下旬では、小学校では1日1時間程度、中学校では1日3時間程度の授業でタブレットを使用しています。また、中学校内に町の適応指導教室を設置しており、ここでは1学期からタブレットを使用した授業を始めています。登校が難しく、出席日数が少ない児童生徒には、家庭の端末や学校のタブレットの持ち帰りを、オンラインでの学級担任等の連絡や授業の補助を速やかに実施する方向で検討しています。全体でのタブレットの持ち帰りを模索していますが、破損等の対応、保護者へ理解促進、通信環境のない家庭への対応が課題となっています。抗原簡易キットは各園、小学校に各10セット配布されましたが、使用する場面はまずないと考えています。児童生徒が自分で検体検査をすることも難しく、キットの使用は慎重に扱う必要があると捉えています。

## ここが 一般 質問

ここが聞きたい



渡邊 勝衛 議員 (文責)

### 危険な旧田上町公民館等の解体を早急に

町長：早く解体したいが高額な費用がかかる。

#### 安全で安心な田上町を

**問** 旧田上町公民館が閉鎖されてから、2年が過ぎました。他に倉庫、民俗資料館、車庫があります。何ひとつまともな建物はありません。住民は一日も早く解体を望んでいます。町長に今後の対応を尋ねます。  
①危険な建物になっているが、その解体について  
②消防自動車が入っている車庫は自動車分団がきれいに整備しましたが、車庫の雨漏りの解決について  
③本田上地区から田上交番の北側のゲートボール場に新公民館移設構想としての、建物、駐車場の敷地の要望について

**町長** ①老朽化した建物で防犯上の問題もあり、早く解体したいのですが、高額の費用がかかります。下水道事業の雨水調整池の候補地の一つとして考えており、有利な財源を捻出できないか模索しています。  
②応急的に屋根の破損部分に、コーティング作業等を実施しま

したが、効果が見られないことから、今後の対応について自動車分団とも協議をしながら、令和4年度の予算計上に向けて進めていきます。  
③本田上地区よりゲートボール場を建設用地として確保していただきたいと要望がありました。政策推進室でゲートボール場の整備に当時携わった方と現在の利用者の代表の方をお願いしましたが、要望内容について理解を得るに至りませんでした。

#### 地区要望は町民の要望です

**問** 今年も令和4年の地区要望の時期が来しました。地区要望を依頼しても、町の対応が遅く何年もお願いしても対応がされません。町長に尋ねます。

①令和3年度は地区要望の採択率が27・2%でした。令和元年度から1・6倍の採択率でした。令和4年度の採択率について  
②令和3年度の要望に対する町の回答として、ある地区では要

#### 危機管理に乏しい田上町

**町長** ①令和3年度並みの採択率は目指していきたいと考えています。  
②抜本的な対策は施せませんが、その都度対応したいと考えています。  
③下水道雨水計画上では、下吉田排水区であと1基、本田上地区においては新川排水区に整備する予定です。今後、もう1基追加する計画に変更する予定で検討しています。

**問** 危機管理のプロセスの順序として、問題が起きる前の対策である準備と対応、問題が起きてしまった後の対策である復旧と減災に分かれています。町長に尋ねます。  
①町民体育館は昭和48年竣工で

すので、耐震化工事がされています。危険な避難所に該当します。今後の対応について  
②国道403号線沿い、セブンイレブン越後田上店から田上駅に向かつての歩道は事故が10件以上発生し、魔の歩道になっています。今後の対応について  
③第5次総合計画の後期基本計画として、各地区が要支援者個別避難計画を作成すると明記されていますが、現状について

**町長** ①町民体育館は年内を目途に町民向けのアンケート調査を実施し、集計結果を踏まえ、方向性を考えます。  
②8月24日に管理者の県三条地域振興局地域整備部と現場確認しました。今後の対応は県からの回答が届き次第、お知らせします。  
③要支援者個別避難訓練計画の作成には民生委員の協力が必要不可欠です。自主防災組織とも連携し、早めに対応可能な地区から作成に取り組んでもらい、最終的には全地区での策定を目指します。





なかの かずみ 議員(文責)

### 起業支援事業について

**問** 「道の駅たがみ」という大きな販売ルートが確立された。田上の情報発信基地としての「道の駅たがみ」は、まだまだ多くの可能性を秘めていると考えています。そこで、町として「起業支援事業」に取り組んでみてはいかがかと提案いたします。「新しくこんなことをやってみたいが、資金が足りない」「実績が無く銀行の融資が借りられない。」など、若い人たちがせっかく新しい発想や意欲があっても、諦めざるを得ない状況は多々あるのではないかと考えられます。そのような方々を支援することで、田上町への定住促進、開業率の向上、ひいては産業の活性化につながるのではないのでしょうか。

隣接の五泉市でも起業支援事業として、店舗の増改築や改修、賃貸料などの支援をしています。施工業者は市内業者という条件も付けています。それに加えて、開発諸経費や農業関係

も補助対象としたなら、かなり使い勝手が良い支援事業となります。そして、このような事業は単年度で終わることなく、継続的に支援事業としていかなないと、認知または利用するにまで至らないことも申し添えます。考え方をお聞かせください。

**町長** 現在策定中の町の第6次総合計画の中でも起業、創業支援策に向けて新たな取り組みを進めていこうと考えています。どのような政策が有効で実現可能なか十分検討したいと考えています。



### 地域学習センター調理室の活用について

**問** 地域学習センターには調理室があり、見たところ保健所の営業許可も取得可能な設備が整っているようです。「地域の茶の間」や「こども食堂」などにみられるように、材料費・必要経費程度の料金内であれば、営業許可を取得する必要はないという利用方法もありますが、図書館機能を持っている公共施設でカフェを展開しているところも多くあります。貸し出しているのは調理室だけで、食事スペースは持ち込みの人も利用できると共有スペースになっています。

地元食材の加工や研究に利用してほしいと願い、設置された調理室ですが、常設のカフェを運営するとしたら、地域コミュニティの一つとしての価値や利用度も向上すると考えられます。運営する事業者を公募してもよいでしょう。カフェとして調理室を利用するという考え方は、今後の地域学習センターの

利用法を検討していく上で、視点を変えた施設利用の突破口になるのではないかと考えています。

また、カフェとなると、保健所の営業許可を取得しなければなりませんので、カフェを営む方と最低でも年単位の契約は保証する必要があります。他の団体は使えないことになりませんが、考えてみれば、町内に調理ができる施設は他にも保健センターの2階、コミュニティセンター、YOU・遊ランド管理棟などいくつかあり、いつも全部埋まっているということはないと考えられます。常設のカフェについては、地域学習センターのこれからの展望も含め、考え方をお聞かせください。

**教育長** 一つの考え方としてはお受けしますが、多くの町民から利用していただきたく整備した施設ですので、特定の事業者への貸し出しは、なかなか難しいと思っています。

## ここが 一般質問

聞きたい

### 水道経営の公設公営は、堅持されますか

町長：水道事業は、公設公営が保てるよう努力します。



せきね かずよし 議員(文責)

**町長** 水道事業については、川船河浄水場へのろ過機の設置、羽生田浄水場の改築などに加え、人口減少により給水収益が落ち込む中、決して余裕のある事業会計とは言えませんが、安全安心な水を供給していくた

### 水道事業経営戦略策定には、「公設公営」が堅持しなければなりません

**問** 国が示している水道事業の方策には、「水道事業の持続的方策として事業の広域化の推進、民間の積極的活用」が盛り込まれています。

こうした国の「水道事業の方策」が個別自治体の経営戦略に導入されれば住民生活に大きな影響を及ぼし看過できません。経営戦略には、「公設公営」を明記すべきと考えますが町長の所見を伺います。

また、町のホームページによれば、水道事業の広域化について、現在新潟市と会議をもって検討している旨、紹介しています。経営戦略上の位置づけを伺います。

めにも公設公営を基本として経営努力を続けていきます。

水道事業の広域化について、国は中長期の経営見通しに基づく広域推進プランを令和4年度末までに策定するよう、都道府県に要請しています。新潟県においても、各ブロック別に広域化にあたっての会議が開催され、当町も参加しています。

これまで市町村合併を機に、水道事業の統合が進んでいる中で、さらなる事業合併は難しい問題と考えています。施設の保守管理、水質検査等の一括発注、薬品・資材の共同購入などの面から、広域化業務や市町村間の末端配水管の接合などが考えられます。



▲ 羽生田浄水場

### 決算審査に向けて、令和2年度決算の総括的評価を伺います

**問** 令和2年度の予算編成方針は「当町の財政は比較的健全性を維持してきた。しかし今後は、下水道事業の再開、防災行政無線などの需要が控え、歳出規模の大幅な拡大が予想されている。・・・今後は安定した財政管理に資するため、既存の各種事業の必要性や適正規模など検証・見直しを行う・・・」としました。こうした方針が、決算にどのように反映されたのか総括的な評価を伺います。

第1に、決算時の歳入不足の対応措置について町長の評価を伺います。

第2に、既存事業の必要性や適正規模の検証・見直しについて、その評価を伺います。

第3に、「令和時代の新しいにまちづくり」と位置づけ取入れた、地域おこし協力隊、東京藝術大学との連携事業についての町長の評価を伺います。

第4に、予算審査の過程で議論した減債基金の活用と、臨時

財政対策債について、どう対応したのか伺います。

**町長** 新型コロナウイルス感染症に関連する経費については、国の特別交付税の増額、交付金等において措置されたことや、税や各種交付金への減収補てん債が認められたことなど、結果として財源不足が解消されただけでなく、財政調整基金への積み立てを行うことができました。

また最終的には、実質単年度収支も黒字となったことは評価できます。

既存事業の検証・見直しは、特に評価できるものはありません。

地域おこし協力隊、東京藝術大学との連携は、コロナ禍で限られた活動となりました。

減債基金については、今後公債費が増加傾向となることから令和4年度に繰入れを考えています。

臨時財政対策債については、赤字公債の性格が懸念されます。交付税で全額措置されるよう、国に要望していきます。





くまぐら しょうじ 議員(文責)

### 職員の人財確保は

**問** 国家公務員の意識調査が公表されています。この中で、業務量に応じた人員配置で、4割以上が否定的な評価を行い、業務の過重が依然問題となっている実態や、業務を通じて自身の成長の実感や将来のイメージを描いたりすることが難しいと感じていることが、うかがえるとしています。これは、町にそのままではまるとは考えませんが、その傾向は似通っていると思います。

**町長** 町では通常業務のほか、新型コロナウイルス感染症対策等の業務や、少子化、人口減少対策など、将来のまちづくりへの対応も迫られています。町を維持、継続、発展させていくためには、町行政の最前線を担う、職員の人財確保が最重要課題であると考えますが、どのようにお考えか尋ねます。

**町長** 人「材」に、あえて財産の「財」を用いて質問しています。人は、貴重な財産であるとの意図を感じます。経営資源とは人、物、金の3つの要素が重要で、この要素を活用するには、人の力が一番重要であると言われています。これは行政運営でも同様で、町の発展には職員の人材確保が最重要課題であるとの考えに全く同感です。そのためには有能な人財を確保、育成し、持っている能力を最大限に発揮できる環境を整えることが、私の使命であると考えています。

### 職員の採用方針は

**問** 「人事行政の運営等の状況」が公表されています。その中で、職員の競争試験と選考の状況が示されています。令和元年度の各職種合計で24人の受験者のうち、合格者は3人、8倍の競争率です。平成30年8倍、平成29年9倍、平成28年10倍ほどです。職員採用は、条例定

数(現在121名)内で、欠員があれば募集を行います。応募状況はかなりの倍率で、選考されています。そんな中、昨年と今年は各1人、ごく若い職員が退職しています。これから町行政を推進していく有能な人材に育ってほしいと思っております。職員採用にあたっては、町として将来の行政組織を担う「人財」として、どのような観点から選考、採用を行うのか伺います。

**町長** 定員管理計画に基づく欠員の補充を基本とし、新たな行政課題なども踏まえ、必要に応じて採用を行います。一次試験の筆記試験、二次試験の面接試験を行い、能力、適性を判断し、採用者を決定します。近年若い職員が退職する事例もあります。それぞれに事情もあると思いますが、これからの活躍を期待していただけに、非常に残念に思います。

### 心の病への対策は

**問** 分限処分の状況も公表されています。心身の故障によって病気休暇や休職を行ったものですが、令和元年度までの過去5年間では、毎年1〜3人ほどが報告されています。主には「心の病」と言われるものです。職員が長期にわたって職場を離れることは、町にとっても痛手です。職員に対してはどのような対策、対応を行っているのか尋ねます。

**町長** 労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施により、職員自らがストレス状態を把握し、体調管理に努めるほか、管理監督職を研修会に参加させ、日常の業務や人事評価による個人面談などの場を通して、課員の体調を把握し、予防や早期発見に努めています。私自身も、令和2年度より定期的に全職員と懇談し、職員の声を直接聞き、風通しのよい職場環境の改善に取り組んでいます。

## ここが 一般質問 聞きたい



たかはし ひろゆき 議員(文責)

### 大規模な検査とワクチン接種の推進／医療を守る声を大に

町長:PCR検査とワクチンの確保を求める。／加茂病院は2次救急病院で。

### 安倍・菅政権の新型コロナウイルス感染症対策のひびき

**問** 安倍・菅政権の新型コロナウイルス感染症対策は、①科学を無視する②国民に説明せず、聞く耳を持たない③コロナ対策に自己責任を持ち込む。これではウイルスの封じ込めができず、さらなる感染力が強いウイルスの変異株がでることは必ずです。

**町長** 首相は多くの批判を浴びてきましたがコロナ対策を中心とする課題に全力で取り組んできたと敬意を表します。

**問** ワクチン普及と同時にPCR検査の爆発的拡大が急務です。  
**町長** PCR検査の重要性は、感染しても無症状の人をいち早く発見し、保護治療を行うことで感染拡大を抑えることです。県に検査の飛躍的拡大と市町村がPCRを実施したら助成することを求めるべきです。

**町長** すみやかにワクチン量を確保するよう、町村会を通じて国に求めています。

PCR検査の大規模実施と市町村でのPCR検査への助成は町村会を通じて求めます。

### 県立加茂病院の廃止を許さず充実発展を

**問** 県央医療圏の医療を改善することと県立加茂病院を維持発展させることは一体のことではないでしょうか。  
**町長** 花角知事はコロナ禍でも県央医療圏の医療を後退させようとしています。県央基幹病院に元計画の救命救急センター設置はしないとの方針です。

県立加茂病院、県立吉田病院の総合医療及び2次救急機能を廃止する計画です。救急患者が全て基幹病院に運ばれても高度医療は行わないため、他の医療圏へ搬送されます。他の医療圏に救急患者が搬送されると、その分、病床数が減らされるのが実態です。  
このような花角知事の計画が

実施されたら県央医療圏が機能しなくなり、とりわけ田上・加茂住民は、医療過疎の真ただ中で暮らすことになってしまいます。  
加茂病院を持つ自治体の首長は、県の方針に賛成の態度ですが、田上町長のこれまでの見識を、その首長にもしっかり説得することも必要です。

**町長** 県央医療圏の医療を改善することと県立加茂病院を発展させることは一体であると考えています。

県央基幹病院は救命救急センターの位置づけをなくすことであり、構想当初の救命救急センターを併設し、すべての医療を県央医療圏域で完結できる体制から違ってきています。

県立加茂病院は地域の総合病院の機能を充実させ、2次救急医療の機能を存続させる考えに変わりはありません。今後も加茂市長と協議し、関係機関に引き続き訴えていきます。







つばきはる 一春 議員 (文責)

### 新たな公共交通の試験運行について

**問** 私は、新しい公共交通は、地域に密着した、顔なじみさんの関係を築ける公共交通としてイメージをしています。私なりの理想を次のように描いています。

- ・車両はワゴン車タイプの専用車両を使う。
- ・自宅が、バス停となり、自宅での乗降ができる。
- ・予約状況や、運行状況がタブレット等で見ることが出来る。



### ゴマンド号の町長の理想はこれだ

町長：ゴマンド号専用の車両で、1カ所のセンター受付、30分間隔と利用者ニーズに応える課題を聞き、考えていきたい。

4月より始めた「ゴマンド号」の試験運行は、既存の車両や、タクシー会社の利用予約機能を活用して試験運行を始めたことは、実証試験の入口としては良いことと評価します。

6カ月目を迎えますと、いろいろと出てくる問題点や課題を、早い時期に改善して試験を行うことを提案します。

**質問①** PDCA(※)を3カ月サイクルで回し、短い方がよいと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

**質問②** 利用予約は、タクシー会社のシステムを使っているのですが、他社の予約状況を把握できないため、不便で相乗り利用の案内が難しい問題があります。道の駅の情報センターに予約受付センターを設けると効率で良い配車案内が可能と考えますが、町長の考えをお尋ねします。

歩いて行ったそうです。利用者ファーストで、柔軟な対応は取れないのか町長にお尋ねします。

**質問④** 町長の理想と考える予約機能、目的地、運行時間便数等、将来どのようなスタイルを考えているのかお尋ねします。

**質問⑤** 現在、新潟交通に年間約500万円の助成金を出していますが、廃止か継続か町長の考えをお尋ねします。

**町長** ①の質問は、乗客の方からの声を聞き、できるだけ早めに改善していきたいと考えています。例えば時間的な改善点として1時間ごとを30分ごとの改善等、半年経った中で経費もかからない状況の中では、すぐにも改善を検討する必要がありますと考えます。

体制が取れば、いろんな課題も解決できるだろうと思います。経費等、事業所と協議を進める中で検討していきます。

③の質問は、お客様のニーズとサービスの合わない点は改善策を協議していきます。

④の質問の理想とする考えですが、当然今の状況で十分だとは思っていません。将来に向けては、デマンド型の専用車両で、1カ所のセンターで受け付ける、それが理想だと思っています。これからいろんな課題を聞く中で、考えていきたいと思っています。

⑤の質問の新潟交通の路線バスですが、事業者側から廃止の申し出があっても慰留に努め継続していきたいと考えます。

## ここが 一般質問

聞きたい



いけい ゆたか 池井 豊 議員 (文責)

### 空き家の調査活用は、移住者促進にもつなげられます。地域おこし協力隊の活用もリンクしてくるのでは？

町長：空き家の情報収集に努めます。移住された方には、何が決め手になったのか調査していきます。

### 田上町における空き家対策は充分か？

**問** 空き家の把握は難しく、譲渡や販売となるともっと難しくなっています。しかし、空き家をそのまま放置していると特定空き家となり所有者は税負担が重くなり、自治体も大変な労力を使います。空き家にして放置していると周辺環境にも影響してきます。最近では中古住宅を格安で購入し、自分でDIYでリノベーションしていくライフスタイルも注目されています。移住者促進にもつながりませんか。

**町長** 空き家と思われる家屋の調査を行い、空き家は221件でした。その調査結果も活用して、利活用が可能な空き家につきましては所有者の意向などを確認していきます。「空き家バンク」については、

成約まで結びついたのは5件ありました。利用者登録をされた方は19件であり、それなりの効果はあると思っています。新潟県のUターン総合サイトや全国版の空き家、「空き地バンク」への登録など、今後も利用者の目に触れる機会を増やしていきたいと考えています。

### 移住者促進はその動機や条件の調査を！

**問** 田上町の諸課題の中でも一番大きな課題は人口問題で田上町が存続できるのか、学校や施設などの機能が維持できる人口でいられるのが問題です。

佐野町長就任後の人口動態が当初のシミュレーションと比べ、維持できたのか、減少したのかを明らかにしてください。今の政策推進室の対応では移住の動機や条件など把握できません。

移住者促進と人口対策の姿勢を問います。

**町長** 人口ビジョンより348人減少しております。転入者より転出者が多い社会減が大きくなっています。各種の施策を実施してきましたが、移住者が飛躍的に増えるという状況とはなっていません。実際に移住された方に、なぜ町を選んだだけなのか、決め手が何であったのか確認し、移住者の促進につなげられると思っています。

### 地域おこし協力隊員の成果と増強は！

**問** 総務省は地域おこし協力隊予算を3倍にして2024年に8000人を目標にしているそうです。地域おこし協力隊員を初めて採用して1年になりました。効果と評価をお聞かせください。また、このような国の方針のなか今後どのように展開していきますか。



▲ 地域おこし協力隊の森澤拓哉氏

**町長** 隊員は町の現状の把握、そして産物の活用調査等を行っています。1年間で築いた人と人とのつながりを活かし、今後の活動に期待しています。現在、新たな隊員の募集を行っています。インターネット情報の活用、知り合いの方からの紹介などで募集していきます。



**総務産経常任委員会  
所管事務調査**

期日 令和3年8月6日

**ふるさと納税について**

制度の趣旨、概要、制度創設から現在に至るまでの動向が説明されました。現在の町の取り組みは、ポータルサイトを6社、返礼品は22業者52品目が掲載されています。町として人気返礼品の分析、町の返礼品の検証、返礼品の開拓として町内事業者へ声掛けを行っているが、流通量や配送対応、地場産品基準の課題から新規取り扱いが難しいのが現状のとことです。

委員会では、ふるさと納税は、地域経済の循環として重要であり、ふるさと納税を活用した地域振興を積極的に展開していく転換期ではないのか、との問題提起がありました。

**水道事業経営戦略について**

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、水道事業の現状、将来の事業規模、経営の基本方針、投資、財政計画、経営戦略の事後検証、改定等に関する事項で構成されています。

計画期間は令和3年度～12年度の10年間となっています。質疑では水道事業の民営化における懸念や水道事業の公設公営を基本とするべきであり、それらを明文化し、戦略の中に組み込むよう提案がありました。町の経営方針は公設公営であるため、その内容を盛り込むこととされました。

**■その他の協議議題**

- ・道の駅がみ地域連携施設倉庫の増築について
- ・有害鳥獣の発生状況
- ・林道護摩堂線路肩普及工事について

委員長 今井 幸代

**社会文教常任委員会  
所管事務調査**

期日 令和3年7月12日

**地域学習センター営利目的の貸出しについて**

5月中旬に町民から地域学習センターの営利目的の貸し出しについて疑義を指摘した投書があり、教育委員会事務局の考えを伺いました。

この件については、6月18日の全員協議会の中でも議論され、所管の当委員会に調査を委ねられたものです。

教育委員会事務局は「田上町地域学習センター条例に準拠して許可をしています。同センターは地方自治法で設置しており、許可は社会教育法を準用し、交流会館やコミュニティセンターと同様に考えています。」との説明でした。説明を受け、主に次のような質疑がありました。

**【質疑】**

- ① 貸し出しにあたって、想定しているなかった学習塾を許可した経緯と根拠について
- ② 地方自治法における公共性と公益性に照らし妥当であったか
- ③ 継続的な貸し出しの許可について
- ④ 庁議において営利目的の貸し出しに対する執行内と教育委員会事務局との認識の差異を確認

教育委員会事務局の答弁では、社会文教常任委員会として、結論に至らなかったため、この問題について、再度、全員協議会にて協議することとしました。

委員長 松原 良彦



加茂市・田上町  
消防衛生保育組合

7月臨時議会

期日 令和3年7月16日  
場所 加茂市役所  
議題

一、議長・副議長の選出

議長には、指名推薦により加茂市議会樋口博務氏が、副議長には、椿一春氏が選出されました。

二、ごみ処理施設建設特別委員会の選任

全議員による特別委員会が引続き設置されました。

三、専決処分に基づく一般会計補正予算

- ・不燃物中間ストックヤードの施設整備費5641千円
  - ・清掃センター設備修繕費9792千円を増額
  - ・予算総額12億2645万2千円とするもの。
- 全会一致可決・承認されました。

組合議員 高橋 秀昌

関根 一義

池井 豊

椿 一春

三条地域水道用水供給  
企業団議会

第2回定例会

期日 令和3年7月29日  
場所 企業団事務所

上程された議案は、議第一号監査委員の選任、議第二号三条地域水道用水供給企業団職員の服務宣誓に関する条例の一部改正について、議第三号令和2年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について、および認定第1号令和2年度決算の認定についてです。

監査委員には、今井幸代議員が選任されました。未処分利益剰余金の処分については、6億7121万8905円をそれぞれ減災積立金3億6032万3815円と組入資本金3億189万5090円に分けて利益剰余金処分類として処分し、翌年度繰越利益剰余金は、0円としました。

原案の通り可決されました。

組合議員

熊倉 正治

今井 幸代

藤田 直一

三条・燕・西蒲・南蒲広域  
養護老人ホーム施設組合

第2回臨時議会

期日 令和3年7月27日  
場所 三条市役所

議案

議第一号 監査委員の選任について  
議第二号 監査委員の選任について  
議第三号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

議第一号と議第二号の監査委員の選任は2名の監査委員の任期満了に伴うもので、小野澤健一氏（田上町議会議員）と高橋哲也氏（新潟市議会議員）が再任されました。

内容

議第三号は押印の廃止と宣誓書の様式を縦書きから横書きに変更したものです。  
質疑等なく、いずれも承認されました。

組合議員

小野澤 健一

新潟県後期高齢者  
医療広域連合

8月定例会

期日 令和3年8月31日  
場所 新潟県自治会館

提出された議案は、条例の一部改正、令和2年度一般会計および特別会計の歳入歳出決算、令和3年度一般会計および特別会計の補正予算です。

審査の結果、原案のとおり認定・可決しました。決算額・補正額は左記のとおりです。

なお、追加議案として、監査委員が欠員となったため、監査委員の選任が行われ、田中立一氏が選任されました。

令和2年度決算

単位：千円

	歳入	歳出
一般会計	1,079,298	10,149,568
特別会計	274,056,431	262,601,566

令和3年度補正予算

一般会計	補正額 151千円 令和2年度事業の精算のため
特別会計	補正額 11,541,040千円 リーフレット送付、医療財政調整基金への積立て等

組合議員

松原 良彦

# 全員協議会

期日 令和3年7月14日

## 第6次総合計画について

第6次総合計画の基本構想について、4月22日の全員協議会で説明があり、議員の意見を踏まえ、修正内容の説明がありました。

第1章「時代の潮流」に町を取り巻く状況を追記し、時代に即した持続性のあるまちづくりの内容となるよう修正されました。

第3章「まちづくりの課題」では、高齢者・産業の活性化に関する記述を再検討することになりました。

第4章にあつた基本理念を、基本構想の冒頭に記載しました。

また、第5次総合計画（後期）の令和2年度評価と総合戦略総括評価について意見が交わされました。

## 新型コロナウイルス感染症

### 追加支援策について

町内事業所のうち31事業所を訪問し、新型コロナウイルス感染症

の影響による実態と要望について説明がありました。その影響に対する町の支援策として、地方創生臨時交付金事業により4事業を追加します。

事業名	予算額 (万円)	事業内容
プレミアム付き 飲食券事業	985	1セット1,500円件を1,000円で販売。1世帯4セットまで購入可能。引換券は広報に添付。9月上旬から飲食券を販売し、年内まで利用可能。
事業継続緊急 支援事業	1,760	令和3年1月から6月までの半年間の合計売上額と令和2年の1年間の合計売上額の2分の1と比較し10%以上減少した事業者に支援金を支給。実施期間は令和3年10月末。
交通利用回復 応援事業	70	1世帯につき1カ月500円の4カ月間配付。補助券は広報に添付。タクシー・自動車運転代行・ゴマンド号で使用可能。補助券は令和3年12月まで使用可能。
住まい快適 リフォーム補助金	450	工事費が20万円以上で町内業者が行う一戸建てリフォーム工事が対象。工事費の10分の2を助成（上限額15万円）。実施期間は令和4年2月末。

事業継続緊急支援事業・交通利用回復応援事業・住まい快適利用回復補助金について、内容の修正を求める意見が出ました。

期日 令和3年7月27日

## 第6次総合計画について

7月14日で再検討を要した事項の修正の確認をしました。

第3章「まちづくりの課題」で、高齢者については、元気に活動できることを評価し、健康で暮らせる環境づくりの重要性を、産業の活性化については、地域経済の循環の意識を追記しました。

## 新型コロナウイルス感染症

### 追加支援策について

7月14日の事業内容の、修正部分について説明がありました。

事業継続緊急支援事業は、事業者の不利にならないよう比較対象年を平成31年1月から令和元年12月までを加えました。

交通利用回復応援事業は、補助券の発行を1カ月ごとではなく、一度に4枚発行することになりました。

した。

住まい快適リフォーム補助金では、補助対象家屋の条件に火災報知機の設置・下水道接続に関する項目がありました。また、実施期間が令和4年3月まで延長となりました。

期日 令和3年8月11日

## 田上町地域学習センターの

### 営利目的使用について

教育委員会事務局から社会文教常任委員会所管事務調査（7月12日）の資料を基に、①学習塾使用許可の法的根拠について、②営利目的使用について庁議の内容、③教育委員の主な意見等が報告され、常任委員長による所管事務調査の報告がありました。

協議では、主に教育委員会事務局の議会対応と姿勢を質すことに議論が交わされ、この件については改めて協議することとしました。



**投票区（投票所）の再編について**

上横場公民館（第6投票所）、下吉田公民館（第8投票所）について、感染症対策の投票スペースと駐車場の確保が課題でした。検討により、上横場地区は田上町交流会館（第1投票所）に、下吉田地区は地域学習センター（第7投票所）に統合します。

統合に伴う移動支援を両区長と協議し、燃料代等の補助を実施することで了承を得ています。今秋施行される衆議院選挙に対する支援は、投票区が統合された横場地区に限定します。

**新型コロナウイルスワクチン**

**接種について**

ワクチン供給の減量により、9月末で集団接種を一時停止することを、8月13日の区長配布により全戸に周知しました。12歳から15歳は加茂市の医療機関で個別接種し、接種券は発送済みです。12歳に達しない児童は誕生日後に、発送します。

**その他**

・本田上工業団地の用地売却について説明がありました。

期日 令和3年9月10日

**第6次総合計画について**

第6次総合計画における基本計画は、事前に示された基本構想に基づき、5年、10年先のまちづくりにあたって課題と方針を示しています。

執行側から基本計画の構成と、町長を囲む座談会で出された意見も反映しているとの説明がありました。計画全体にわたって5年後、10年後の成果について見通しを質す意見もありました。各章におけるポイントや出された意見は次のとおりです。

第1章 誰もが安心して暮らせるまち

河川整備は町の事業だけでなく、国県事業についても記載すること、総合土地利用は町の現状と計画が乖離していること、住環境の整備は、空き家情報不足の対策とともに、若者向けの事業も必要であること、水道の安定供給では、事業運営は公設公営の明記などがあげられました。

第2章 安心して健やかにすごせるあたたかいまち

保健事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、新しい生活様式の定着をはかるとしています。地域医療では、県央基幹病院に救急医療の役割を期待しています。

第3章 集いと学びで希望あふれるまち

田上の12か年教育の推進で、少子化によるクラスの減少等学校の現状や、生涯スポーツの推進では町民体育館の今後の維持管理に対する意見が出ました。

第4章 交流とにぎわいで活力あふれるまち

農林業の振興では、経営基盤強化にあたって、国や県からの情報伝達や、経営体の研究と担い手育成への意見があり、工業の育成では、各種制度融資の見直しに触れています。

第5章 きずなと協働でつながるまち

コミュニティ活動の促進で、財政支援のみならず情報発信に関して町と行政区の往来を支援するとしています。

第6章 10年後も誰もが住み続けたいまち

人口減少問題では資料に出生人数を加えることや、情報の発信力強化では、町民層のどこを対象にした発信なのかメリハリと、内容に応じた的確な受信体制を求める意見もありました。

**第7章 重点プロジェクト**

前期基本計画に4つの重点プロジェクトを掲げています。  
①いつまでも安心して暮らせるまちプロジェクト  
②安心して子育てできるまちプロジェクト  
③自然豊かで活力あるまちプロジェクト  
④住んでみたい・住み続けたいまちプロジェクト

**第8章 計画の実現に向けて**

計画の推進体制、進捗管理、新たにSDGsへの取り組みも計画されています。

議長 小嶋 謙一



# 「田上空手クラブ」

## インタビュー



日々の努力と練習が実り、県予選会では田上中学校チームが男女ともに優勝し、小学生を合わせ8名もの全国大会出場選手を送りだしている「田上空手クラブ」代表の泉田武正氏にお話を伺いました。

**Q1 チームの特徴と紹介をお願いします。**

**A1** 田上空手クラブは1980年に発足して41年を迎え、現在田上町・加茂市・新潟市秋葉区の中学3年生から幼児まで29名、指導者8名、保護者、クラブ卒団生で活動を行っています。

クラブのポリシーは受け身にならず前で勝負すること。空手だけでなく、人格形成にも重点をおき、『りりしく、たくましく、礼儀正しく』を目標に活動しています。

**Q2 田上空手クラブの指導者になっただけのきっかけは？**

**A2** 私自身、田上空手クラブの道場生として小学1年生から稽古に励んでいました。

卒団後も指導のお手伝いをさせていただき、現在代表に就任して十余年が過ぎました。クラブの歴史も長く、いろいろな方々に支えていただきながら活動してきました。今後も皆さんの期待に応えるべく、精進します。

**Q3 チームづくりや練習はどのように工夫されていますか？**

**A3** 空手道を通じて勝つことの喜び、負けることの悔しさを知り、日々の努力と行動の大切さを常に意識させるよう指導を行っています。



**Q4 チームへの思いは？**

**A4** これからも子供たちが最高のパフォーマンスができる場になるよう『和』を重んじ、初心を忘れず、道場生・指導者・保護者が三位一体となり『チーム』としても飛躍していければと考えています。



東京オリンピック・パラリンピックも無事開催され、選手の活躍に心打たれたい、励まされた方も多いと思います。心身共にいろいろな困難を乗り越え、何かを達成したとき、かけがえのないものを手にします。それは喜びや経験、友情や感謝、悔しさかもしれません。すべてを受け入れ、時には受け流し、喜びや楽しみを見つげながら、人は生きていくと実感します。

「道の駅たがみ」はオープンから、来場者50万人を迎えました。ますます地域の方々にぎわいの拠点となり、喜びや楽しみの一助を担えたなら幸いです。

(中野 記)

### 広報常任委員会

- 委員長 中野 和美
- 副委員長 藤田 直一
- 委員 松原 良彦
- 委員 今井 幸代
- 委員 渡邊 勝衛
- 委員 品田 政敏
- 委員 小野澤健一

編集後記